

(1) 福祉

【現状と課題】

- 近年、社会経済状況の大きな変化にともなって、福祉の対象となりづらかったホームレスといった社会的援護を要する人たちへの支援、また、引きこもりや虐待といった新たな社会的課題への対応が早急に求められるようになってきています。そのためにも、地域社会での支え合い活動の取り組みの推進が大切です。
- 長引く不況の影響で企業の倒産等、雇用を取り巻く状況は厳しい状態が続いています。本町における低所得者福祉については、生活保護の適正な運営を図るために民生委員と連携を取りながら、個別の実態を十分に把握し、その困窮の程度に応じた保護の決定に努めています。
- 社会福祉協議会をはじめ、福祉ボランティア団体等多様な主体と連携して福祉に関する要望に対応していく必要があります。

【基本方針】

それぞれの地域で人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組みます。

【計画】

① 子育ての経済的支援

- 少子化を招いている要因のひとつとして、子育てに伴う経済的負担感が大きいことから、子ども手当の支給や低所得世帯への保育料の軽減、乳幼児医療費の助成、就学援助等子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。
(福祉健康課・保育所・教育課)

② ひとり親家庭福祉の充実

- ひとり親家庭、寡婦(夫)、低所得者等における生活の安定と自立を促すため、地域や関係機関が連携し、自立、就業、相談支援を推進しています。今後もひとり親家庭等の現状を把握しつつ、各種制度の周知を実施し、自立、就業等の支援の充実に努めます。
(福祉健康課)

③ ワークライフバランスの推進

- 保育サービスの充実等、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。地域で育児や介護等を行う家族を支える社会的基盤の形成を関係機関と連携しながら推進します。
(保育所・福祉健康課)

④ 低所得者福祉の充実

- 民生委員・児童員協議会等関係機関との連携を図り、低所得者の個別の状態を把握し、地域社会の一員として生活出来るよう援助していきます。
- 低所得者に配慮した減免制度や支援制度等、時代に対応したセーフティネットの運用を促進し、制度の積極的利用をすすめることで生活支援を図ります。 (福祉健康課)

⑤ 福祉ボランティアの充実

- 一宮町ボランティア連絡協議会は、19グループ、340人が活動しています。今後は、男性ボランティアの不足を解消する等、ボランティア人数の拡大を図るとともに、ボランティア活動の啓発に努めます。
- 公的サービスの補完に重要な役割を担うボランティア活動の人材の育成と確保を推進するため、社会福祉協議会内にボランティアセンターの設置を推進します。 (福祉健康課)

⑥ 虐待等に関する相談体制の充実

- 虐待等の早期発見と早期対応を図るとともに、立ち直りを支援するため情報提供や共有等、関係機関と連携を取り、相談体制の充実に努めます。 (福祉健康課)

(2) 健康

【現状と課題】

- 子宮がんは20歳代後半から30歳代の若い女性の発症率が増加傾向にあり、この年代が発症するすべてのがんの中で第1位となっています。町では20歳から子宮がん検診、30歳から乳がん検診、18歳から骨粗鬆症予防検診の受診対象（すべて女性）としていますが、受診希望者が少なく受診率も低くなっています。検診受診の必要性を周知し受診率向上を図る必要があります。
- 夜型生活、朝食欠食傾向が見られます。子育て世代の方には、子どもの生活習慣の指導を通して食習慣、生活習慣の見直しをし、生活習慣病及びメタボリックシンドローム予備軍とならないよう、啓蒙する必要があります。

【基本方針】

一宮町保健センターを拠点とした、検診の受診率向上を含めた保健活動の充実と健康意識の向上を目指します。

【計画】

① 健康づくりの推進

- 自分の健康は自分で守るという健康意識の定着や、健康に関する知識の向上を図ります。
- 健診(検診)の充実を図り、早期発見、早期治療、効果的な疾病予防を推進します。がん検診をはじめとした、各種健診の受診率向上に努めます。
- 結婚、妊娠、出産、子育て世代にあたることから生活習慣、食習慣がより良い形で次世代に伝えられるよう、保健活動を推進します。
(福祉健康課)

② 医療体制の充実

- 医療関係との連携を密にし、緊急医療の輪番体制の安定化と充実に努めます。
(福祉健康課)

(3) 交通

【現状と課題】

- 運転免許を所有する時期もあり、危険運転等に対する意識の醸成、交通安全指導が重要となります。交通事故防止を図るため、警察等関係機関との連携を図りながら地域ぐるみで啓発運動を推進し、交通安全意識の向上に努めて行く必要があります。
- 上総一ノ宮駅周辺の混雑緩和の対策について検討が必要です。

【基本方針】

鉄道・バスや幹線道路等の公共交通網整備は関係機関との連携を図りながら住民の利用しやすい環境整備を推進します。交通安全の問題についても啓発活動の推進に努めます。運転免許を持たない児童生徒や高齢者等の交通安全のためにも車両運転者の交通意識と交通マナーの向上が求められるため、車を運転する年代に対して交通ルールやマナーの徹底を図ります。

【計画】

① 通学・通勤の利便性の充実

- 乗用車や歩行者、自転車等の通行の安全性や利便性を考慮し、上総一ノ宮駅周辺の環境の整備について、神門踏切の改善をはじめ、歩道整備について対策を推進します。
- 上総一ノ宮駅東口の実現化に向けて、都市計画の見直しを含め、関係機関と協議し、推進していきます。
(都市環境課・まちづくり推進課)

② 交通安全指導の促進

- 従来実施されている、交通安全対策協議会や交通安全協会による街頭での交通安全啓発・指導を引き続き実施し、交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、地域住民との連携を進めながら、更なる運転者のマナー・モラルの向上に努めます。
(総務課)

(4) 社会参加

【現状と課題】

- 住民の手によるまちづくりを進めていくためには、住民の自主的な社会参加が必要です。自主的社會参加は、自治会活動や地域清掃活動、スポーツや文化活動、祭礼等の伝統行事、福祉や子育てのボランティア活動、消防団等による防災活動等、生活のあらゆる分野において行われています。この活動への参加や不参加、活動団体への加入や脱会は参加する当事者が決める事であり、その行動は強制されるものではありません。
- 大家族が減少し核家族化が進んだことや、近所づきあいの変化に伴い、子ども・若者・中高年・高齢者等世代の異なる人たちが交流する機会が減少しています。地域の伝統や文化を次世代に継承することが求められています。

【基本方針】

地域の活性化を推進するため、自主的な社会参加を支援していきます。

世代間のつながりを築きながら、地域のつながりを深め、地域おこし、地域コミュニティの再生、住民主体のまちづくりを推進します。

【計画】

① 地域づくり

- 住民による活動や行事に関する情報の提供、広報活動を推進することで、青年期や壮年期世代の社会参加の拡大を図ります。
- 青年期や壮年期の意見が政策や方針に反映されるよう、各種審議会等への参画を促進します。
(総務課)

② 世代間交流の活性化

- 伝統的行事等を通じて、異世代間の交流を図り、地域の活性化と、郷土の伝統を守っていく意識を育んでいきます。
- 小中学校の児童生徒や高齢者のスポーツ活動に、青年期や壮年期世代の人たちが参加出来る体制を推進していきます。
(教育課)